



スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティードィー(Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)が株式会社ウィザス<9696>株式の変更報告書を提出（保有減少



東証スタンダードの株式会社ウィザス<9696>について、スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティードィー(Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)が2025年7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティードィー(Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)の株式会社ウィザス株式保有比率は、0.00%と17.82%減少した。

報告義務発生日は、2025年7月14日。